

## 死刑とは、国家による殺人に他ならない。

私は死刑には絶対反対。死刑とはつまり、国家による殺人です。国家が人命を奪って許されるケースは、例えば他国が侵略してきた、国民の命を守るために敵を攻撃せざるを得ない時など、あくまで緊急避難的な場合に限られます。しかし平時においてたとえ罪人とはいえ、社会悪として人命を抹殺する行為は、公権力による殺人に他なりません。それを因果応報として許す社会を、私は政治家としても一個人としても、決して健全だとは思いません。

そして何より冤罪の問題があります。私は政治家になる前、警察官を15年間やりましたから、冤罪が必ず起こり得ることを痛感しています。私が捜査指揮をした事件でも、2度ほど誤認逮捕をしかけたことがあります。死刑制度の存廃を考える時は、警察官や裁判官であっても過ちを犯すことがあり、無実の尊い命を国家が奪う可能性が常にあることを忘れてはいけません。だからこそ、取り返しのつかない死刑には絶対反対なのです。

逮捕されれば、たとえ無実でも被疑者となり厳しい取調べを受けます。手錠をはめられ、娑婆と断絶された状態に置かれれば、多くの人は拘禁ノイローゼになってしまふ。そして、楽になりたい一心でやってもいない罪を「やった」と言ってしまうのです。時には弁護士から「今、自首しても裁判で本当のことを言えば助かる」と言われ、嘘の自首をしてしまうこともある。しかし、嘘の自首は裁判になっても覆る

ことはなかなかありません。日本では、裁判官は被告人の供述より検察が自首の内容をまとめた検面調書を信用する傾向が非常に強い。弁護士や被告人より、官僚である検事の意見を重視するのです。

内閣府の世論調査では国民の8割以上が死刑存置の考えですが、その背景には、ゆき過ぎた市場原理主義がもたらした「利己的な社会風潮」があるのではないのでしょうか。人を蹴落としてでも自分さえ幸せならいい——そうした考え方の延長に「悪いことをしたのだから、死刑によって抹殺され

るのも仕方ない」という排除の論理が生まれてしまう。

けれども加害者には、生育環境など罪を犯すに至った背景があることも考えなくてはなりません。環境が悪を生むことがあるならば、誰もがいつ加害者になってもおかしくない。自分が罪を犯すことなく暮せているのは「たまたま」に過ぎないのです。人の心には、仏も住んでいれば悪魔も住む。悪を許す仏の心も持っているのが人間なのです。国家による殺人は、人が本来持つ仏の心とも相反するものです。



かめいしずか

1936年、広島県生まれ。東京大学経済学部卒業。民間企業を経て62年、警察庁に入庁。警察庁警備局の極左事件に関する初代統括責任者。79年、衆議院議員選挙で初当選(自民党)、運輸大臣、建設大臣などを歴任する。05年に自民党を離党し、国民新党の結党に参加した。

世界的に見ても死刑制度は廃止の流れにあり、先進国で死刑を執行しているのは日本とアメリカのみです。国連総会でも死刑の一時停止を求める決議案が採択されています。死刑執行を続ける日本は、経済的には先進国といえながら、生命の尊重については後進国と言わざるを得ないのです。

私が会長を務める「死刑廃止を推進する議員連盟」では、死刑を廃止し、代わりに仮釈放のない一生刑務所で罪を償う「終身刑」の創設を主張しています。加害者には刑務労働をさせ、その対価を遺族に渡す。そして、罪を悔い改める姿を被害者や遺族に伝えることが必要だと考えています。

また、5月に始まる裁判員制度において、死刑判決はせめて多数決でなく、裁判官・裁判員の全員一致を原則とする法案も準備しています。冤罪事件として再審請求中の事件の一番で死刑判決を起案した熊本(典道)判事は、「自分は無実の心証をもって、だが、他の2名の裁判官が有罪を主張し、多数決に負けて死刑判決をした」と、後に告白しています。市民の中から選ばれた裁判員に、自らの意思に反した死刑求刑を負わせることなどあってはならないのです。

## 2 私はいこう考える

冤罪を防ぐことは不可能だから、取り返しのつかない死刑制度を廃止し、終身刑を創設するべきです。

## 亀井静香

さん 国民新党代表代行、「死刑廃止を推進する議員連盟」会長